

推進の柱 2

保育者の資質向上



専門性の向上

2 保育者の資質向上

保育者は、「遊びきる子ども」の育成をめざすため、幼児教育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修を推進し、幼児教育の質の向上に努める必要があります。

保育者の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育をめざします。

基本方針（1）研修体制の整備

目標① 体系的な研修計画の整備

経験年数や課題等に応じて求められる保育者としての資質・能力を明確にし、目標に照らした効果的な研修ができるよう研修体系を整え、その充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 経験年数や課題等に対応した効果的な研修の推進
 - ・市町村の発達障がい支援体制の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）の育成
 - ・新規採用時、10年経験時など節目ごとの研修の実施（幼稚園・幼保連携型認定こども園）
 - ・幼保多様化に対応した研修の推進
- 職務内容に応じた専門性を図るための保育士等キャリアアップ研修（*）の実施
- 関係部局等による研修体系の検討
- 市町村や研究団体等で実施する研修の支援

【市町村・設置者】

- キャリアパス等を見据えて、職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画の作成。
- 各園の研修に関する実態を把握し、助言・支援をしましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成し、実践につなげましょう。
- 管理職は、保育者一人一人の経験や課題等に応じて、つきたい力を把握し、適切な指導助言をしましょう。
- 学校評価・自己評価をもとに、園内での研修に加え、外部研修を自主的に受け、幼児教育・保育の質の向上に努めましょう。

* 保育士等キャリアアップ研修…国が定めた保育士等キャリアアップ研修ガイドラインに基づき、県が事業者に委託し集中的に開講する研修と、従来から県や各団体により実施されている研修を県が指定する研修としている。

基本方針（１）研修体制の整備

目標② 計画的・組織的な研修の推進

園内・園外において、園や保育者の課題に応じた研修が計画的・組織的にできるよう研修体制を整え、研修の機会確保に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 担当指導主事・幼児教育支援員・幼児教育アドバイザー・保育専門員による園内研修支援
- 園外研修参加への支援
 - ・国公立幼稚園・認定こども園・公私立保育所の教諭・保育士等の研修にかかる旅費の支援
 - ・研修参加に係る代替保育士の配置支援の充実
- 非常勤職員の研修機会の確保
- 市町村教育委員会や研究団体への研究支援
- 市町村幼児教育・保育担当者、幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの育成
- 新規採用幼稚園・幼保連携型認定こども園教員研修における公立園対象者への研修指導員派遣

【市町村・設置者】

- 保育者が研修に参加できる体制をつくりましょう。
 - ・園外研修参加に要する経費の助成
 - ・年間スケジュールの立案
 - ・非常勤職員の研修機会の確保
- 研究推進体制づくりへの支援をしましょう。
 - ・非常勤職員の研修機会の確保

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 研修の体制づくりを行いましょ。う。
 - ・自己評価や一人一人のライフステージに合わせた研修計画や質向上のための研修計画の作成
 - ・園の課題をもとに、共に作り上げる研修目標の設定
 - ・研修をマネジメントし、リードするミドルリーダーの位置付け（職員相互の役割を担い合う体制づくり）
 - ・全教職員による主体的な研修参加ができる研修内容や時間の工夫（勤務体制の調整や工夫等）
 - ・非常勤職員の研修機会の確保

基本方針（２）研修内容の充実

目標① 専門性の向上のための研修の充実

幼稚園・認定こども園・保育所等や保育者の課題、今日的な課題に応じた研修ができるよう研修方法を工夫したり、学校評価・自己評価を生かしたりして、研修内容の充実を図り、保育者の専門性の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 経験年数や職務内容、今日的な課題等に対応した効果的な研修の推進
- 担当指導主事・幼児教育支援員・幼児教育アドバイザー・保育専門員による園内研修支援
- 研修成果の還元機会の提供

【市町村・設置者】

- 地域の課題やニーズに応じた研修会を開催しましょう。
- 学校評価・自己評価を活用した園の教育・保育の質の向上を推進しましょう。
- 各園に研修にかかわる情報の提供を行いましょ。
- 保護者や地域の人に、幼児教育について理解が深まるよう情報の提供をしましょう。
- 研修成果の還元機会を提供しましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 研修内容の充実に努めましょう。
 - ・学校評価・自己評価に基づき、学び続けたいと思うような研修のテーマや目標の設定
- 園内研修を活性化しましょう。
 - ・外部講師を招いた園の課題に即した研修の充実
 - ・保護者や地域の人に向けた公開保育や講演会の実施
 - ・研修の内容や成果を職員全体で共有
- 園内・園外研修を活用・充実し、教職員の専門性を高めて実践につなげましょう。
 - ・教職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育者としての職務及び責任の理解と自覚
 - ・職務内容に応じて、必要な知識及び技能の習得・維持及び向上
- 1年間の研修を振り返り、次年度につなげましょう。

基本方針（２）研修内容の充実

目標② 幼保多様化に向けた研修の充実

保育者が、相互に理解したり共に高め合ったりできる研修の充実に努め、多様な施設種における幼児教育の質の向上をめざします。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 教員・保育士等相互理解のための研修会の開催
 - ・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
 - ・「幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会」の開催
- 保育士資格や幼稚園教諭免許の併有取得支援（５年間延長）

【市町村・設置者】

- 保護者や地域の人に、幼児教育について理解が深まるよう情報を提供しましょう。
- 保育者の意見交換や相互交流を推進しましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 近隣の幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の意見交換や相互交流を進めましょう。
- 園内外における異年齢交流や他園との交流を進めましょう。
- 特別支援学校や近隣小学校の特別支援学級との連携により、障がいのある幼児・児童との交流の機会を設けましょう。